



県章

# 滋賀県公報

令和2年(2020年)  
12月15日  
第166号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

○ 告 示	
保安林予定森林の通知(森林保全課).....	1
土地収用法に基づく事業の認定(監理課).....	2
道路の供用開始(道路保全課).....	3
○ 公 告	
令和元年度の滋賀県における本人確認情報の利用および提供の状況公告(市町振興課).....	3
令和3年度滋賀県立看護専門学校入学者選考試験(一般試験)の追試験実施公告(医療政策課).....	5
令和3年度滋賀県立総合保健専門学校入学者選考試験(一般試験)の追試験実施公告(医療政策課).....	6
市街地再開発組合の事業計画の変更の認可公告(都市計画課).....	7
落札者決定の公告(教育総務課).....	7
随意契約の相手方決定の公告(循環社会推進課).....	8
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任公告(湖東).....	8
○ 病院事業庁公告	
一般競争入札の公告.....	8

## 告 示

### 滋賀県告示第520号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和2年12月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 保安林予定森林の所在場所 甲賀市信楽町宮町字長谷100から104まで、105-1、105-2、112、124-1、124-3、125、154-1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および甲賀市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 滋賀県告示第521号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和2年12月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 保安林予定森林の所在場所 愛知郡愛荘町斧磨字上平482
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および愛荘町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 滋賀県告示第522号

土地収用法(昭和26年法律第219号。以下「法」という。)第20条の規定に基づき、次のとおり事業の認定をした。  
令和2年12月15日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 起業者の名称 甲賀市
- 2 事業の種類 紫香楽宮跡史跡公園整備事業
- 3 起業地
  - (1) 収用の部分 甲賀市信楽町大字宮町字堂浦および字西出地内
  - (2) 使用の部分 なし
- 4 事業の認定をした理由 申請に係る事業は、以下のとおり、法第20条各号の要件を全て充足すると判断されるため、事業の認定をしたものである。
  - (1) 法第20条第1号(収用適格事業)の要件への適合性について 申請に係る紫香楽宮跡史跡公園整備事業(以下「本件事業」という。)は、甲賀市が新たに史跡公園を整備するものであり、当該施設は、法第3条第32号に規定される地方公共団体が設置する公園に該当する。  
したがって、本件事業は、法第3条第32号に関する事業に該当する。  
以上のことから、本件事業は、法第20条第1号の要件を充足すると判断される。
  - (2) 法第20条第2号(起業者の意思と能力)の要件への適合性について 本件事業の起業者である甲賀市は、本件事業の実施について、平成23年3月に史跡紫香楽宮跡保存管理計画書を、平成25年3月に史跡紫香楽宮跡整備活用基本計画書を、平成26年3月に史跡紫香楽宮跡整備活用実施計画書をそれぞれ策定している。そして、令和2年3月甲賀市議会定例会において予算に係る議決を得て、必要な財源措置を講じている。  
したがって、起業者は、本件事業を遂行する十分な意思と能力を有すると認められる。  
以上のことから、本件事業は、法第20条第2号の要件を充足すると判断される。
  - (3) 法第20条第3号(適正かつ合理的な土地利用)の要件への適合性について
    - ア 得られる公共の利益 本件事業は、奈良時代中頃に聖武天皇が造営した都城遺跡として国指定史跡に指定された史跡紫香楽宮跡の5つの整備区域のうち、宮殿跡および7千点に及ぶ木簡が出土している宮町地区にて史跡公園を整備するものである。甲賀市が平成19年3月に策定した甲賀市総合計画において、当該史跡を含む紫香楽宮跡関連遺跡群の保存と活用、整備が重点施策である「歴史と文化の活用」の主要な施策として位置付けられている。  
甲賀市は、平成29年6月に策定した第2次甲賀市総合計画において、「自然と歴史に包まれた暮らしの拠点」、「産業と文化・芸術の拠点」など複数の特色ある拠点をネットワークで結ぶ構想を推進しており、令和10年時点での同市全体の人口を87,000人とすることを目標に掲げている。  
しかしながら、甲賀市全体の人口は平成17年時点の93,853人をピークに緩やかな減少を続けている。また、国土交通省国土技術政策総合研究所が作成した小地域単位の将来人口・世帯予測ツールを用いて分析されたところ、史跡紫香楽宮跡が存する同市信楽町雲井地域は、令和12年時点の人口が令和2年2月末時点の約2,700人から約2,400人と約11パーセント減少すると予測され、市内でも少子高齢化が顕著な地域であるとされている。  
本件事業の施行により、重要な遺跡を適切に保護および管理することができるとともに、広く文化財の価値を伝えることができる。また、観光地化により地域の交流人口が増えることで、地域振興を図ることに繋がり、第2次甲賀市総合計画における構想の推進および将来の人口目標の実現に寄与することが期待される。

したがって、本件事業の施行により得られる利益は、相当程度存すると認められる。

イ 失われる利益 本件事業は、環境影響評価法(平成9年法律第81号)および滋賀県環境影響評価条例(平成10年滋賀県条例第40号)による環境影響評価の対象事業には該当しないため、詳細な調査は実施されていないが、現地調査および文献調査によると、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)による保護のため特別な措置を講ずべき動植物は確認されていない。また、本件起業地は、文化財保護法(昭和25年法律第214号)による国指定史跡地内であるが、史跡紫香楽宮跡保存管理計画書において現状変更の取扱基準を定めており、史跡紫香楽宮跡管理団体である滋賀県からも管理上支障がないとの回答を得ている。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

ウ 事業計画の合理性 本件事業の計画に当たっては、史跡紫香楽宮跡を保存および活用する目的で、発掘された遺跡上に史跡公園を整備するため、起業地の代替案は想定できず、申請案が最も合理的であると判断される。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益とを比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。したがって、本件事業は土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 法第20条第4号(公益上の必要性)の要件への適合性について

ア 事業を早期に施行する必要性 本件事業については、(3)アで述べたとおり、遺跡を適切に保護および管理できることや、広く文化財の価値を伝えることができること、地域振興による人口減少対策として期待されていることに加え、観光地化に伴う周辺農地の適正な維持管理が望めるとして地元地域から要望が寄せられていることなど、事業の早期実施が求められている。

したがって、本件事業を早期に実施する必要性は高いと認められる。

イ 起業地の範囲および収用または使用の別の合理性 本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、全面的かつ恒久的な土地利用に供されるものであり、使用の手段には馴染まないため、収用の手段を講じることも合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論 以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

5 法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所 甲賀市教育委員会事務局歴史文化財課

滋賀県告示第523号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和2年12月15日から令和2年12月28日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年12月15日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
国道303号	高島市今津町北生見字古野24番1地先から 高島市今津町北生見字古野49番地先まで	令和2.12.15	L=276.2m
木之本長浜線	長浜市祇園町字七ノ坪20番2地先から 長浜市祇園町字八ノ坪21番地先まで	令和2.12.16 12時	L=103.9m

公 告

令和元年度の滋賀県における本人確認情報の利用および提供の状況公告

滋賀県住民基本台帳法施行条例(平成14年滋賀県条例第15号)第6条の規定に基づき、本人確認情報の利用および提供の状況を次のとおり公表する。

令和2年12月15日

滋賀県知事 三日月 大造

1 令和元年度本人確認情報利用件数一覧(総括)

利用区分	実施機関	件数
------	------	----

住民基本台帳法別表第5に掲げる事務	滋賀県知事	105,817
滋賀県住民基本台帳法施行条例別表第1に掲げる事務	滋賀県知事	479
合 計		106,296

## 2 令和元年度本人確認情報利用件数一覧(事務区分別)

利用区分	項番	事 務 区 分	件 数
住民基本台帳法別表第5に掲げる事務	1	特定非営利活動促進法による同法第10条第1項の認証、同法第23条第2項の届出または同法第34条第3項の認証に関する事務	467
	2	恩給法(他の法律において準用する場合を含む。)による年金である給付の支給に関する事務	167
	3	地方税法その他の地方税に関する法律およびこれらの法律に基づく条例または特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律による地方税もしくは特別法人事業税の賦課徴収または地方税もしくは特別法人事業税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務	54,401
	4	旅券法による同法第3条第1項の発給、同法第9条第1項の渡航先の追加、同法第12条第1項の査証欄の増補または同法第17条第1項の届出に関する事務	49,283
	5	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による同法第6条第1項の就学支援金の支給に関する事務	17
	6	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による同法第2条第3項の被爆者健康手帳の交付、同法第7条の健康診断、同法第38条の居宅生活支援事業もしくは同法第39条の養護事業の実施または同法第24条第1項の医療特別手当、同法第25条第1項の特別手当、同法第26条第1項の原子爆弾小頭症手当、同法第27条第1項の健康管理手当、同法第28条第1項の保健手当、同法第31条の介護手当もしくは同法第32条の葬祭料の支給に関する事務	7
	7	職業能力開発促進法による職業訓練指導員の免許、職業訓練指導員試験の実施または技能検定試験の実施その他技能検定に関する業務(同法第46条第2項の政令で定めるものに限る。)の実施に関する事務	8
	8	児童福祉法による同法第6条の4第1号の養育里親もしくは同条第2号の養子縁組里親の登録もしくは同条第3号の里親の認定、同法第19条の2第1項の小児慢性特定疾病医療費の支給、同法第20条第1項の療育の給付、同法第24条の2第1項の障害児入所給付費、同法第24条の6第1項の高額障害児入所給付費、同法第24条の7第1項の特定入所障害児食費等給付費もしくは同法第24条の20第1項の障害児入所医療費の支給、同法第33条の6第1項(同条第6項において準用する場合を含む。)の児童自立生活援助の実施または同法第56条第1項の負担能力の認定もしくは同条第2項の費用の徴収に関する事務	374
	9	生活保護法による同法第19条第1項の保護の決定および実施、同法第55条の4第1項の就労自立給付金もしくは同法第55条の5第1項の進学準備給付金の支給、同法第63条の保護に要する費用の返還または同法第77条第1項、第77条の2第1項、第78条第1項から第3項までもしくは第78条の2第1項もしくは第2項の徴収金の徴収に関する事務	142
	10	家畜商法による同法第3条第1項の免許または同法第5条の登録に関する事務	13
	11	電気工事士法による同法第4条第2項の交付または同条第7項の書換えに関する事務	869
	12	旅行業法第67条の規定により都道府県知事が行うこととされた事務の実施に関する事務	6

	13	住宅宿泊事業法による同法第3条第1項または第4項の届出に関する事務	60
	14	通訳案内士法による同法第18条(同法第57条において準用する場合を含む。)の登録、同法第23条第1項(同法第57条において準用する場合を含む。)の届出または同法第24条(同法第57条において準用する場合を含む。)の再交付に関する事務	3
滋賀県住民基本台帳法施行条例別表第1に掲げる事務	15	採石法による同法第32条の登録または同法第32条の7第1項の届出に関する事務	4
	16	砂利採取法による同法第3条の登録または同法第9条第1項の届出に関する事務	5
	17	介護保険法による同法第69条の2第1項の介護支援専門員実務研修受講試験の実施に関する事務	69
	18	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律による同法第41条の狩猟免許試験の実施または同法第46条第1項の届出に関する事務	317
	19	滋賀県職員退職料および扶助料支給条例による年金である給付の支給に関する事務	4
	20	滋賀県屋外広告物条例による同条例第23条第1項もしくは第3項の登録または同条例第23条の5第1項の届出に関する事務	3
	21	私立の高等学校等(特別支援学校の高等部を除く。)の生徒または学生の保護者等(就学支援金法第3条第2項第3号に規定する保護者等をいう。)に対する奨学のための給付金の支給に関する事務	11
22	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第3号または第4号に規定する資金の貸付に関する事務	66	
合 計			106,296

3 令和元年度本人確認情報提供件数一覧(総括)

提供区分	提供先	件数
住民基本台帳法別表第6に掲げる事務	滋賀県の執行機関(知事以外)	152
滋賀県住民基本台帳法施行条例別表第2に掲げる事務	滋賀県の執行機関(知事以外)	373
情報提供業務以外の提供(市町長等が本人確認情報の修正等を行うとき。)	市町長等	435
合 計		960

4 令和元年度本人確認情報提供件数一覧(事務区分別)

提供区分	項番	事務区分	件数
住民基本台帳法別表第6に掲げる事務	1	特別支援学校への就学奨励に関する法律による同法第2条第1項の特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務	123
	2	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による同法第6条第1項の就学支援金の支給に関する事務	29
滋賀県住民基本台帳法施行条例別表第2に掲げる事務	3	滋賀県奨学資金貸与条例による奨学資金の貸与に関する事務	249
	4	特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務(特別支援学校への就学奨励に関する法律によるものを除く。)	30
	5	地方自治法による同法第242条第1項の監査に関する事務	8
	6	道路交通法による同法第74条の3第5項の届出に関する事務	86
情報提供業務以外の提供	7	市町長等が本人確認情報の修正等を行うとき。	435
合 計			960

令和3年度滋賀県立看護専門学校入学者選考試験(一般試験)の追試験実施公告

令和3年度滋賀県立看護専門学校入学者選考試験(一般試験)の追試験を次のとおり実施する。

令和2年12月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 対象者 次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、令和3年1月13日(水)に実施する滋賀県立看護専門学校入学者選考試験(一般試験)(以下「本試験」という。)の全ての科目について受験できなかった者のうち、追試験の受験を希望する者

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、またはその疑いがある者
- (2) 本試験実施日までに保健所等により新型コロナウイルス感染症の患者の濃厚接触者に該当すると判断され、2週間の健康観察期間が終了していない者
- (3) 本試験実施日に37.5度以上の発熱の症状がある者

2 申請手続

(1) 受付期間は、令和3年1月6日(水)から令和3年1月20日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)とし、受付時間は8時30分から17時15分までとする。必ず、申請に先立ち、本試験終了時までに、滋賀県立看護専門学校(電話番号 0749-63-4646)に本人または代理人が直接または電話により連絡すること。

(2) 追試験の受験を希望する者は、次のアおよびイに掲げる書類を滋賀県立看護専門学校(〒526-0031 長浜市八幡東町525-1)に、持参または郵送により提出すること。

郵送の場合は、令和3年1月20日(水)必着とする。

ア 追試験受験願書(所定の用紙)

イ 医師の診断書(病名または症状および加療期間(本試験実施日が含まれるもの)が明記されているもの)等、本試験を受験できなかった理由が明確にわかるもの

3 追試験

(1) 試験日時および試験科目

年	月	日	時 間	試 験 科 目
令和3年	1月	30日(土)	10:00~10:50	国語総合(古文・漢文の範囲を除く。)
			11:10~12:00	数学I
			13:00~13:50	コミュニケーション英語I
			14:10~14:50	適性検査

(2) 試験場 滋賀県立看護専門学校 長浜市八幡東町525-1

(3) 合格者の発表 入学者選考の結果合格した者は、令和3年2月8日(月)正午に滋賀県立看護専門学校において掲示するとともに、本人宛て通知する。

(4) 不正な出願による入学許可の取消し 出願について不正の事実のあることが判明したときは、入学後においても入学許可を取り消すものとする。

4 その他 1から3までに定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

#### 令和3年度滋賀県立総合保健専門学校入学者選考試験(一般試験)の追試験実施公告

令和3年度滋賀県立総合保健専門学校入学者選考試験(一般試験)の追試験を次のとおり実施する。

令和2年12月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 対象者 次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、令和3年1月14日(木)に実施する滋賀県立総合保健専門学校の看護専門課程(看護学科)または歯科衛生専門課程(歯科衛生学科)の入学者選考試験(一般試験)(以下「本試験」という。)の全ての科目について受験できなかった者のうち、追試験の受験を希望する者

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、またはその疑いがある者
- (2) 本試験実施日までに保健所等により新型コロナウイルス感染症の患者の濃厚接触者に該当すると判断され、2週間の健康観察期間が終了していない者
- (3) 本試験実施日に37.5度以上の発熱の症状がある者

2 申請手続

(1) 受付期間は令和3年1月15日(金)から令和3年1月22日(金)まで(土曜日および日曜日を除く。)とし、受付時間は8時30分から17時15分までとする。必ず、申請に先立ち、本試験終了時までに、滋賀県立総合保健専門学校(電話番号 077-583-4147)に本人または代理人が直接または電話により連絡すること。

(2) 追試験の受験を希望する者は、次のアおよびイに掲げる書類を滋賀県立総合保健専門学校(〒524-0022 守山市守山五丁目4-10)に持参または郵送により提出すること。

郵送の場合は、令和3年1月22日(金)必着とする。

ア 追試験受験願書(所定の用紙)

イ 医師の診断書(病名または症状および加療期間(本試験実施日が含まれるもの)が明記されているもの)等、本試験を受験できなかった理由が明確にわかるもの

3 追試験

(1) 試験日時および試験科目

年月日	学 科	時 間 お よ び 科 目				
		9:00~9:30	10:00~10:50	11:00~12:00	13:00~13:50	14:10~14:50
令和3年 1月30日 (土)	看護学科	受 付	国 語 総 合	数 学 I・ 数 学 A	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 英 語 I	適 性 検 査
	歯科衛生学科	受 付	国 語 総 合	数 学 I	小 論 文	適 性 検 査

(2) 試験場 滋賀県立総合保健専門学校 守山市守山五丁目4-10

(3) 合格者の発表 入学者選考の結果合格した者は、令和3年2月8日(月)午前9時に滋賀県立総合保健専門学校において掲示するとともに、滋賀県のホームページにおいて受験番号で発表するほか、受験者全員に結果を通知する。

(4) 不正な出願による入学許可の取消し 出願について不正の事実のあることが判明したときは、入学後においても入学許可を取り消すものとする。

4 その他 1から3までに定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

市街地再開発組合の事業計画の変更の認可公告

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定により、北中西・栄町地区市街地再開発組合の事業計画の変更を認可した。

令和2年12月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 組合の名称 北中西・栄町地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間 平成28年1月から令和3年3月まで
- 3 施行地区 草津市大路一丁目の一部  
(施行地区に含まれる地域の名称)  
草津市大路一丁目字北ノ町470番1、471番1、471番2、471番3、471番5、477番、478番、479番、479番1、480番、480番2、482番、482番3、482番4、482番9、482番10および482番11ならびに字西浦720番1、720番2、720番3、720番4、720番5、720番6、720番7、720番9、720番10、720番11、720番12、720番13、720番14、720番15、720番16、720番17、720番18、720番21、721番2および721番3
- 4 事務所の所在地 草津市大路一丁目8番5号
- 5 設立認可の年月日 平成28年1月20日
- 6 事業計画の変更の内容  
設計の概要の変更  
資金計画の変更
- 7 事業計画の変更認可の年月日 令和2年12月15日

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和2年12月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 県立学校教育用校内ネットワーク整備・運用管理業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4518
- 3 落札者を決定した日 令和2年10月7日(水)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社大塚商会・アライドテレシス株式会社業務共同企業体 代表構成員 株式会社

社大塚商会滋賀営業所 所長 宇野直基 草津市大路一丁目15番5号

5 落札金額 999,900,000円(消費税および地方消費税を含まない。)

6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和2年8月28日(金)

#### 随意契約の相手方決定の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和2年12月15日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 随意契約に係る物品等または特定役務の名称および数量 旧アール・ディエンジニアリング最終処分場に係る高濃度PCB廃棄物の処分業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3670
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和2年10月9日(金)
- 4 随意契約の相手方の氏名および住所 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理事業所長 石垣喜代志 福岡県北九州市若松区響町一丁目62番24
- 5 随意契約に係る契約金額 56,887,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

#### 農業農村振興事務所公告

##### 土地改良区役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、愛西土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和2年12月15日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 近 藤 篤

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	田 口 利 和	彦根市本庄町2367番地

#### 病院事業庁公告

##### 一般競争入札の公告

令和3年度から令和5年度までにおける滋賀県立精神医療センターの清掃業務委託について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和2年12月15日

滋賀県病院事業庁長 宮 川 正 和

- 1 入札に付する事項
  - (1) 委託契約名 令和3年度～令和5年度滋賀県立精神医療センター清掃業務委託
  - (2) 委託業務名および数量 滋賀県立精神医療センターにおける清掃業務 一式
  - (3) 委託期間 令和3年4月1日(木)から令和6年3月31日(日)まで
  - (4) 履行場所 滋賀県立精神医療センター 草津市笠山八丁目4番25号
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参



加資格者名簿の病院清掃に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所等で資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準、滋賀県庁舎管理業務関係指名停止等基準その他の滋賀県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止または指名保留の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (5) 平成28年4月1日以降に病床数200床以上の病院の清掃業務を請け負った実績を有すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書および2(5)に示す資格に関する契約書等の写し

(2) 提出期限 令和3年1月13日(水)16時まで

(3) 提出場所 滋賀県立精神医療センター事務局 〒525-0072 草津市笠山八丁目4番25号

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム

イ 滋賀県立精神医療センター事務局 〒525-0072 草津市笠山八丁目4番25号 電話 077-567-5001 F A X 077-567-5033

(2) 契約条項を示す期間

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 令和2年12月15日(火)から令和3年1月26日(火)16時まで

イ 滋賀県立精神医療センター事務局 令和2年12月15日(火)から令和3年1月26日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日および令和2年12月29日から同月31日までを除く。)の9時から16時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所において交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 質問方法、提出先および期間

ア 質問方法 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは文書(F A X可)による。

イ 提出先 (1)に示す場所

ウ 提出期限 令和2年12月15日(火)から令和3年1月5日(火)16時まで

エ 回答方法 滋賀県物品・役務電子調達システムにおいて回答

(6) 入札書の受領期限 令和3年1月26日(火)16時

(7) 開札の日時および場所 令和3年1月27日(水)10時 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。

(2) 入札参加者またはその代理人は、入札説明書、仕様書および契約書(案)を熟覧の上で入札しなければならない。

(3) 入札参加者またはその代理人は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札を行うこととするほか、入札書を直接または郵便(書留郵便に限る。)により提出しなければならない。直接提出する場合は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表に氏名(法人の場合はその名称または商号)および「[滋賀県立精神医療センター清掃業務]の入札書在中」と朱筆し、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の表に氏名(法人の場合はその名称または商号)および「[滋賀県立精神医療センター清掃業務]の入札書在中」と朱筆しなければならない。

なお、テレックス、電報またはファクシミリの方法による入札は認めない。

(4) 代理人が入札する場合には、入札前に入札権限に関する委任状を入札執行者に提出しなければならない(入札書と同封しないこと。)

なお、この場合の入札書には、委任状の委任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

- (5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札金額の訂正を除く。）は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
  - (6) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穩の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めることがある。
  - (7) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (8) 入札公告等により入札参加資格確認申請書を提出した者が、開札時において入札に参加する者に必要な資格を有すると認められていることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が入札日時までに終了しないとき、または資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。
  - (9) 開札をした場合において、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札をする。
  - (10) (9)において、入札公告等に規定する無効の入札をした者は、再度の入札に参加できない。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 入札の無効 次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札
  - (2) 申請書等に虚偽の記載をした者の入札
- 8 落札者の決定方法
- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (2) 落札に当たっては、3年間の総額で決定するので、入札書記載金額は、業務請負額3年分の総額を記載すること。
  - (3) 落札者の決定に当たっては、施行令第167条の10第1項に定める低入札価格調査制度を適用する。
  - (4) 滋賀県病院事業会計規程第101条に規定する調査の基準として、調査基準価格を設定し、この価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、低入札価格審査委員会の審査を経て落札者を決定する。その結果は、後日、入札者全員に対し通知を行う。
  - (5) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。
  - (6) 落札者が、指定の期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
- 9 契約書作成の要否 要
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 当該入札に関する問合せ先は、4(1)のとおり
  - (2) 入札参加者は、開札日の前日までの間において、滋賀県病院事業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をしなければならない。
  - (3) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取りかわしをするものとする。
  - (4) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が隔地にあるときは、まず、その者が、契約書の案に記名して押印し、さらに契約担当者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
  - (5) (4)の場合において、契約担当者が記名して押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
  - (6) 契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
  - (7) 契約の締結にあたっては、滋賀県暴力団排除条例（平成23年滋賀県条例第23号）の基本理念にのっとり、契約の相手方が排除対象者でないことの誓約書の提出を求め、また、排除対象者であると判明した場合は、契約を締結せず、契約締結後は契約の解除を行うので留意すること。

- (8) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、全て当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (9) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (10) その他 詳細は、入札説明書および仕様書による。

### 13 Summary

- (1) Nature and quantity of services required : Cleaning Service, Shiga Psychiatric Medical Center, 1 set
- (2) Deadline for tender : 16 : 00, January 26, 2021
- (3) For further information, contact : Hospital Secretariat, Shiga Psychiatric Medical Center, 8 - 4 - 25 Kasayama, Kusatsu-shi, Shiga 525-0072 Japan TEL 077-567-5001

